

大雪の影響による通行止めを解除します

下記区間において、集中除雪作業等のため行っていた通行止めを解除します。

【通行止め解除区間】

路線名	管理	区間	通行止め解除日時
国道 249 号	石川県	七尾市深見町 ～ 穴水町川島	令和 6 年 1 月 2 4 日 6 時
県道 1 号 (七尾輪島線)		穴水町川島 ～ 輪島市河井町	
県道 271 号 (漆原下出線)		輪島市三井町漆原 ～ 輪島市三井町洲衛	
県道 7 号 (穴水門前線)		穴水町小又 ～ 輪島市門前町本市	
県道 303, 26, 57 号 (珠洲道路)		穴水町此木 ～ 珠洲市宝立町	
県道 6 号 (宇出津町野線)		能登町宇出津 ～ 能登町上町	
のと里山海道		柳田 I C ～ 横田 I C (徳田大津 IC から横田 IC 間は全車両通行止め)	
国道 470 号 (能越自動車道)	国	のと三井 I C ～ のと里山空港 I C	

※石川県警察が実施している、のと里山海道「柳田 I C」から「横田 I C」の間(下り線、能登方向)の「緊急車両等を除く交通規制(車両通行止め)」については、継続実施されます。

【石川県からのお願い】

- ・皆様のご協力により除雪作業を行いました。雪みちや凍結した路面は滑りやすく大変危険なため、冬用タイヤやタイヤチェーンの装着(携行)をし、安全運転を心掛けてください。
- ・能登方面への不要不急の移動は控えてください。

お問い合わせ先

【県が管理する道路に関する事】

石川県土木部道路整備課

電話：076-225-1727

【国が管理する道路に関する事】

金沢河川国道事務所 道路管理第一課

電話：076-264-9917

大雪の影響による通行止め解除区間

凡例

通行止め解除区間

一般道

自動車道専用道路

